

# 学校図書館を学校の学びの中心に

古 関 亮 子

## 1. 学校図書館に注目したことがありますか？

学校図書館と聞いて、現在の大人は何を思い出すだろう。学校の端の方であって、人があまり行かない本置き場ぐらいの思い出ではないか。その本も古いのが多く、開いたらカビ臭い…。わたしを含め、今の大人は学校図書館を使った教育は受けていないのだ。

「学校図書館法」の五〇年間置かなくてもいいという約束だった「司書教諭」。その時期が過ぎて、一・二学級以上の学校に司書教諭を置かなければならないとなつてから一四年。このことを知っている人は一握りだ。司書教諭はそもそも専任ではなく、今いる教員に新たに任される仕事である。また、小規模校の多い北海道では、七〇%以上が一学級以下で司書教諭がない。本当は一学級以下でも置くことはできるのだ。ちなみに、わたしは専任司書教諭をめざして活動しているの。九学級でも司書教諭となつている。「学校図書館が機能するとこんなに使える」、「司書教諭がいると、こんなに便利」と教職員が感じたならば、

学校図書館を使って学習してくれるのではないかと考えている。

しかし、全体的に学校図書館に関する認識は低い。なぜならば、明治維新で外国のすすんだ文化が入ってきて、公立の図書館の建設、学校図書館の設置などに着手していた時代に、北海道は屯田兵をはじめ移住してきた人たちが原始林を開拓していたのだ。現在のすすんだ情報社会になつても、人々の意識はなかなか変わらないと常を感じている。学校図書館は学びの中心になりうるものだと広めたい。その根拠について知ってほしい。

## 2. 学校図書館が学校・学習の中心に成り得る根拠

### ① 学校図書館の機能・役割の変化

学校に図書館が置かれる法的根拠としては、「学校教育法施行規則」第一条に、「学校には図書館または図書室を設けなければならない」と、小学校、中学校、高等学校に設置義務が課せられている。学校図書館の機能・役割は、「教育課程の展開に寄与する」、「豊かな読書を支える蔵書」、「癒し

の場」である。かつては、本置き場であった学校図書館も時代とともにその意味が下記のように変化している。その機能はメディアセンターとして押さえるべきである。

本の倉庫↓読書センター↓学習・情報センター  
↓学習センター・情報センター

② 図書館利用指導から情報活用能力の育成へ  
かつては、借り方、返し方というのがその内容であったが、分類の仕方、調べ方など学び方の指導に進化し、さらには図書だけではなく、すべての情報を使いこなす力の育成をめざすことにかわつてきている。

本の貸し出し↓要求に即した本の収集  
↓個別レファレンス・読書指導・利用指導  
↓情報活用能力の育成

### ③ 学校図書館担当者の役割の変化

司書教諭の仕事の範疇は、学び方の指導から情報活用力の指導までである。それは、メディアスベシヤリストというべきものである。

OECDのPIISAの結果から、日本の一五歳に、読解力のみならず、自ら考え解決方法を見出す力が低いということになった。これは大変と、全国学力テストが再開し、毎回分析を重ねてきた。現在の教育課題から求められている「言語活動

の充実」、「子どもたちの主体的な学び」、「実生活で生きる力」につながる学習は、学校図書館の活用で実現する。「情報教育」と「学校図書館の活用」は情報活用能力をつけるという点で目標が同じである。よって、学校図書館を活用することは、情報教育推進の一つの手段であり、必要な情報を主体的に収集、選択、活用し、発信、伝達する力を育む点で大変重要である。

自ら考え解決方法を見出すためには、結果を導き出すための情報が必要となる。その情報を集めているのが学校においては学校図書館なのである。「学校図書館法」にあるように、その役割は「教育課程の展開に寄与する」のだから、「問題の答えは図書館にある」ということを教職員、子どもたちが理解し、活用しようとすることで、学校図書館は学校・学習の中心に成り得る。

### 3. 学校図書館が学校・学習の中心になつていない原因

学校図書館は学校・学習の中心に成り得るのに、現状ではそうはなっていない。その原因の一つは、学校校内で「情報」の押さえ方が共有されていないことである。情報はインターネットで得られるものだけではなく、伝統的な印刷メディアである本や新聞などからも得られるが、それらは置き去りにされている。情報教育は、この両方を同じように「情報」として押さえ、系統的に伝えていかなければならない。

多くの教職員は、自分が育ってきた過程で、図

書館は「本置き場」となっていたであろう。そういう時代に育ってきた教職員は、図書館を活用して調べてみようとは思わないであろう。そのため、司書教諭、学校図書館担当者は、どのように図書館を整備していいのかわからない、調べ学習をするのに本がない、使いやすい書棚が欲しくてもお金がない、などの問題を抱えている。

しかし、一番の問題は、図書館を学習に利用しようという動機づけだと思われる。この動機は、資料の不足、専任者の不在を乗り越えていくものと思われる。この動機づけのため、図書館整備と資料の提供は欠かすことができないのだが、勤務時間内に行うのは無理なのが現状である。

文部科学省（一九九三年当時は文部省、以下、文科省）は、一九九三年から「学校図書整備新五年計画」、「学校図書館法」改正、「子ども読書年」の決議、国際子ども図書館の開設など、子どもの読書を推進する施策を展開してきた。二〇〇一年には「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され、その後、この法律に基づいて「子どもの読書活動推進に関する基本的な計画」が策定された。

また、二〇〇二年度からは学校図書館特別図書整備費として五年間で総額六五〇億円、「学校図書整備新五年計画」は二〇一七年度から第五期となり、五年間で総額一〇〇〇億円の予算がついたほか、各校一紙とれるだけの年間一五億円の予算がついている。さらに、二校で一人の学校司書を配置する予算措置もされているが、地方交付税措置のため一般財源化されている自治体が少なく

ない

### 4. 図書館利用を活性化させるために

近年、学校図書館への関心はますます高まっている。二〇一四年に「学校司書」が法制化されてから、道内でも少しずつ学校司書の配置がすすんできている。しかし、努力義務のため、置かない、非正規、数校かけもち、パートなど雇用条件の悪化も懸念されている。また、学校司書の配置がすすみ、司書教諭が置き去りにされている感はない。わたしたちは、専任司書教諭と学校司書の両方が配置され、協働という形がいいと考えている。

学校図書館は使えるかもと思つたみなさん、まずあなたのお子さんの学校、地域の学校の図書館が授業で使われているか、新聞が置いてあるか調べてみてほしい。学校図書館が注目される一歩になるので、期待は大きい。

#### 古関亮子（こせき りょうこ）

小学校に勤めている兼任の司書教諭。学校図書館の活性化と専任司書教諭をめざして活動している。空知学校図書館協議会の研究部長。その他、図書館や本に関する活動に広く携わっている。岩見沢市立図書館の読み聞かせボランティアに参加して一六年になる。空知管内を網羅する読み聞かせ団体「おはなしそらぶちべっ25」の副代表も務める。